

# 国の個別避難計画作成モデル事業を 実施します!!

近年の大規模災害では、高齢者や障がい者といった災害時要配慮者が多数犠牲となっており、これらの方々への支援は大変重要です。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に対し避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されました。

このことから真鶴町では、国の個別避難計画作成モデル事業を活用し、神奈川県と共同して個別避難計画の作成を進めます。

これらを踏まえ、町民の皆様に災害の危険性や個別避難計画の重要性等を理解してもらうために、講習会を開催いたします。

申し込みについては電話にて受付しますので福祉課までご連絡ください。

## 災害時における高齢者等の個別避難計画作成について

- ◆目 標 災害リスク・災害発生時の対応・個別避難計画の重要性を理解する。
- ◆対 象 者 真鶴町民
- ◆募集定員 124人
- ◆申込方法 電話にて受付
- ◆日 時 令和5年9月30日（土）午前10時～正午まで
- ◆場 所 真鶴町民センター 講義室
- ◆内 容 (1)真鶴町の災害リスクについて  
(2)災害対応について  
(3)個別避難計画の重要性
- ◆講 師 湘南医療大学 下田 栄次氏、神奈川県職員
- ◆そ の 他 (1)講習会当日の受付は9時から開始します。  
(2)駐車場には限りがありますので公共交通機関を利用してご参加下さい。  
(3)申し込みについては真鶴町福祉課までご連絡ください。



### 避難行動要支援者とは

災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方のことを言います。

### 個別避難計画とは

高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに避難場所や避難経路等を含む具体的な避難支援情報をまとめた計画のことを言います。

□問い合わせ 福祉課 ☎内線234